

# 駆けつ 転びつ 50年



弁護士  
恒川 雅光

## 1

事務所が創立50年を迎えた。私は個人（自由法曹団員）事務所のいそ弁2年、独立2年でその後事務所に入所して約40数年たちます。

創立頃は修習生でしたが事務所とは交流もあり、創立メンバーやこれに続く先輩諸氏のことでも事務所の変遷も承知しています。文字通り「駆けつ 転びつ」（この表現は20周年記念時に私が思いついたもので、使わせていただきます）過ぎていったと思います。

中区内ですが、石町から久屋通り、そして現在地へ事務所が移る中でメンバーの弁護士、事務局も多くなり、特に75年に現在地に移った時は弁護士7名くらいであったのが年々増え現在の31名の大きな事務所へ成長し、まさに隔世の感があります。

時には事務所のあり方を巡って論争があり、新しい兄弟事務所が作られたこともありました。それでも残った所員は、緩やかな結合ではあるが、自由、人権を大事に、よりよい社会を目指し、そして老壮、青、若の各世代の結合と協力をモットーにした方針は揺るぎなく持ち続けられたのです。

現在の事務所については、まさに多士済々で昔からの弾圧、労働事件から原発

中小企業、憲法、ジェンダー等々に活躍が

広がっており、社会の求めに応じた幅広い弁護士活動がされており、誇りある事務所と思います。しかも事務所運営の民主主義は保証されており主観ですが「力強いだけでなく優しい職場」と思っています。

私は、東京や大阪の著名な団事務所に比べても何ら遜色の無い事務所へ居させて頂いたことに感謝しています。

## 2

今の時代は国内外とも人々の極端な貧富の格差、アメリカの専横政治や間違ったポピュリズムの台頭や人種差別や人権などで腹立たしいことが多いのですが、他方で格差是正要求運動、EUの頑張り、MEETOO運動、憲法擁護の高まりなど目を見張るものもあります。世の中決して悲観することは無いということです。こうした時代背景においては、事務所のレーゾンデートル（存在価値）はますます高まること必定と思います。

共同事務所として、民主主義を基調乃至志向する弁護士、事務局の集まりとして紆余曲折はあっても素晴らしく発展すると思います。

以上が事務所に対する思いです。